



2010年11月24日発行

NPO法人

湘南ふくしネットワークオンブズマン

「成年後見支援センターだより」

編集責任者 藤本 直也  
〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町 13-48  
ワラシナビル5階  
電話・FAX 0467-85-6660



## 「WISH」から生まれる人生の伴走者としての後見人

～地域で自分らしく暮らすための成年後見利用～

(S ネット理事) 下宿屋 牧野 賢一

35年間入所施設で暮らした米田光晴さんの「僕を実験材料に」(『もう施設には帰らない』中央法規出版,2002)という言葉は、しっかりと検証されたのでしょうか。

米田さんは、地域で暮らして9年目になります。措置制度の時代に当事者活動(セルフアドボカシー)の参加とグループホームとの交流がきっかけで、「施設を良くしていきたい」は、「地域で暮らしたい」というWISH(願い)に変わりました。しかし、その実現には多くの試練が待ち受けていました。当時の入所施設長は全面的に応援したものの、家族が反対したことで平行線となり、2年が経過していきました。その間に、米田さんのWISHは多くの人を巻き込み、福祉事務所が本人申し立てによる措置解除に動き、米田さんは、家族の反対を押し切って、自らの意思で地域での暮らしを実現させました。

ところが、その問題は裁判によって争われる形になりました。2年半におよぶ裁判は、米田さんと家族との深い溝をつくりながら、措置から契約の時代の幕開けと、選任された後見人によって、米田さんの自己決定が認められる結果となりました。

話はこれでは終わりません。米田さんにとっての本当の試練は、「地域での暮らし」そのものだったのです。「すべてがわかっていたら施設を出ようとは思わなかったかもしれない」という、米田さんは、「これまでの施設の常識が地域では通用しない」、「注意されるといけないことだとはわかるが、どうしてだかわからない」、とつぶやきました。注意する相手はこれまでの施設職員ではなく、年齢の若いグループホーム入居者だということが、米田さんのプライドに突き刺さりました。

そんな米田さんを、近くにいて心から支えたのは地域の人たちであり、普段は近くにいなくても心から支えたのは、本人申し立てで選任された後見人、菊地哲也弁護士でありました。米田さんは「家族になってくれる人か?」と菊地後見人に問いかけました。裁判による家族との隔たりの中にいた米田さんにとって、家族を埋める存在を後見人に期待したのです。当時の米田さんにとっては、後見人は家族ではないが、家族のような信頼感を実感するものだったと感じます。

月に一度の後見人の訪問は、米田さんにとっては、まるで里帰りしたときのように、地域での暮らしの情感も含めて、さまざまなことを打ち明ける時でもありました。財産問題のみならず、周囲に相談してもうまくいかない暮らし上の事案は、後見人が間に入ることによって、問題解決の糸口につながっていきました。

(次ページへ続く)

私たちは、そうした、米田さんと後見人との関係から、本人中心の支援を学びました。

制度の枠組みの中での後見人の役割はある程度限られています。しかし、それを必要とする人の手に渡ったときは、その枠組みをはるかに超えた障害のある人の期待と、それに応えようとする後見人との関係によって、その役割は変化していくものだと思います。

すなわち、障害のある人が、常に周囲が決めて、押し付けられてきた暮らしの意味から解放されて、自らが人生の主人公として、暮らしの意味を見つけるために歩む、「人生の伴走者としての後見人」が生まれるのだと思います。



## もしも成年後見制度を利用したら・・・

### 「残存能力の活用」 ～あら！ あんな表情見たことない！～

#### 高齢者施設の職員の話

田中さん：「この間入所されてきた秋田さん、毎日食欲が無くて、いつもうつむいてばかりいるけれど、自宅から遠い施設に入所されてショックなのかしら」

山本さん：「お誕生日も近いし、どうしたらいいか、いちど後見人の鈴木さんに相談してみたらどうでしょう」

#### ❖ 秋田さんの誕生日 ❖

田中さん：「なんだか今日はたくさんの人ですいぶん賑やかだけれど、何が始まるの？」

山本さん：「後見人の鈴木さんが、秋田さんが以前社長をしていた頃のガソリンスタンドの従業員を連れて来ているみたい」

田中さん：「なんだかダンボールで車のようなものができているわよ」

山本さん：「あら！寸劇が始まったわ！

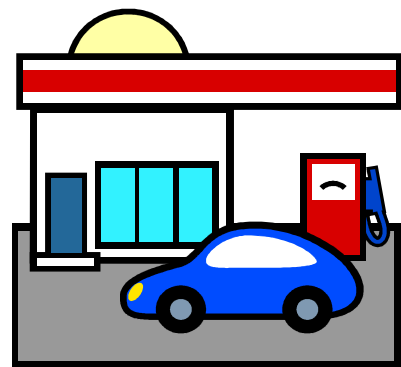
ガソリンスタンドでお客様の車にガソリンを入れているところなのね

田中さん：「車の誘導を指導しているの、もしかしたら元気なころの秋田さんじゃないかしら。みんなおそろいのジャンパーを着て、まるで元気で働いていた頃のそのままね」

山本さん：「見てみて！！ 秋田さんが笑っているわ。首を上げてまっすぐ前を見ている秋田さんなんて、初めて見たわね・・・」

田中さん：「食事にも手が出ているわ。うーん・・・」

山本さん：「不思議ねえ、一番頑張って活躍していたころの自分の張り合いはどこかに残っているのね。これをヒントにこれからも秋田さんのこといろいろ考えてみましょうよ！」



**\*解説\*** 成年後見制度のキーワードに「残存能力の活用」という言葉があります。でもご本人の立場に立つと、この言葉には違和感を感じます。その方の人生に対し敬意をもって、輝いていた頃の力を引き出していくような考えが成年後見人に求められているようです。

## 「こんな時どうすればよいの？」

夫と二人で暮らしてきたけど、この先二人とも病気になったら、誰が入院の手続きをしてくれるのか、不安だわ…

古い家に住んでいる近所の一人暮らしのおじいさん。地震がきたら危ないので公営住宅の申し込みをしようとしたら、保証人が必要と言われました。誰にお願いすることができるの？

ご近所の一人暮らしのおばあさん、このところ変な業者が出入りしているのを見かけるけど騙されていないか心配です。

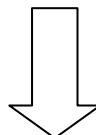
認知症の父の後見人をしています。いざという時の為にお葬式の費用は先に現金で持っていたいのですが…

夫が亡くなって、障害のある息子と私が相続人なんですけど、息子の分も母親の私が手続きできるの？

精神障害のある娘が不安になると、次から次とネット通販で宝飾品を注文してしまいます。娘や私が支払える額ではありません。何とかしてやめさせたいが…

足腰が悪くなり、銀行に行くのが大変になって来ました。近所に頼れる人がいないので、どなたか手伝ってくれる人はいないのかしら？

親族が誰もいないので、自分が死んだ時、お葬式は誰が出ししてくれるのでしょうか？



成年後見支援センターではいろいろなご相談を受けています。ご本人の権利を護ることを大事に考えてじっくりお話を伺っていますが、直接成年後見制度とはつながらないこともあります。ご本人の了解を得た上で、茅ヶ崎市役所、地域包括支援センター、相談支援事業者、各相談機関、専門職の団体など様々なネットワークを利用して知恵を出し合っていかなければ解決しないことを痛感しています。

## はつ春の成年後見相談会

茅ヶ崎市と成年後見支援センターとの協働推進事業の成年後見相談会を昨年度に引き続き開催します。

平日の相談日に来所出来ない方や、法律家・相談員との相談を希望される方はご連絡ください。(予約の電話 0467-85-6660)

2011年1月15日(土)  
15時30分～18時30分  
老人福祉センター  
農協ビル3階(茅ヶ崎駅北口)  
相談無料  
市内在住、在勤の方対象



## 事業報告会・シンポジウム

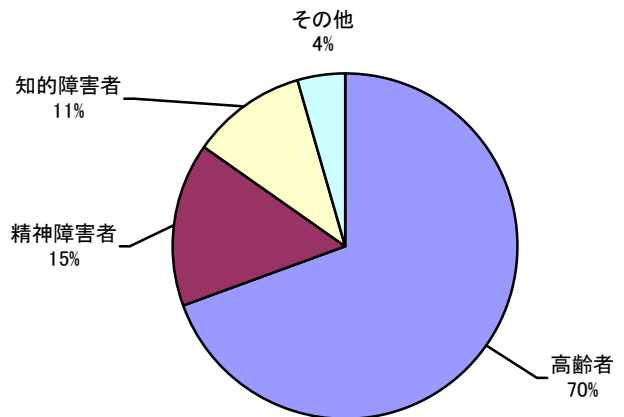
### 自分らしく生きる その2 ～地域で支えるネットワーク～

2011年3月末で茅ヶ崎市との協働推進事業が終了します。3年間の報告と地域でのネットワークの重要性についてシンポジストにお話していただきます。

2011年2月5日(土)  
13時30分～  
茅ヶ崎市民文化会館大会議室  
**シンポジスト交渉中!**  
**決定次第お知らせします!**

## 成年後見支援センター報告 2010年4月～2010年9月

相談件数(来所)	53回
相談件数(電話・その他)	70回
自宅、施設、病院訪問	21回
相談者	97名
継続の相談	37名
相談事例を関係機関と検討	8回
出前ミニ講座	1回
講演会講師派遣	1回
センターの見学、ヒアリング	6回
成年後見支援ネットワーク連絡協議会	3回



### — 編集後記 —

#### 権利擁護は玉子1個分?

3年間の協働推進事業がひとつの区切りを迎えようとしています。

ある時「この大事な事業費は市民ひとり当たり16円の計算になる」と言われました。税金をいただいている相談はとて重く、スタッフ一同ご本人の立場に立って誠実にと心がけてきました。

でも、皆様に託された課題も多く、それに応える術を探る毎日です。N

特定非営利活動法人

湘南ふくしネットワークオンブズマン

成年後見支援センター

住所: 茅ヶ崎市新栄町13-48 ワラシナビル 5階

電話・FAX: 0467-85-6660

月・水・金の10:00～17:00 (祝祭日はお休み)